



# 議会だより

発行／美浦村議会  
 編集／議会広報公聴委員会  
 発行責任者／議会議長  
 茨城県稲敷郡美浦村受領1515  
 電話／029-885-0340  
 平成26年8月1日



## 福島県埴町議会情報化推進委員会視察研修受け入れ

### 目次

平成26年第2回定例会	P 2
一般質問	P 5
視察報告	P 13
タブレット端末機導入・議会基本条例	P 16
議会傍聴者アンケート	P 17
議員活動	P 18

## 平成26年第2回定例会

平成26年第2回定例会は、6月10日から20日までの11日間の会期で行われました。

今定例会では、村長から人事案件、条例制定・改正、財産の取得、補正予算等の15議案が提出され、審議の結果、すべての議案が原案のとおり承認・同意・可決されました。

また、議員からは意見書4件が提出され、すべて原案のとおり可決されました。

一般質問は、13日に行われ、8人の議員が登壇し、村政全般にわたり質問がなされました。

### 補正予算

#### 補正予算を可決

今回の補正予算は、当初予算に組み込むことができなかったもの、その後必要が生じた事項で早急な予算措置が必要になったものについて計上しています。

会 計 名	補 正 額	予 算 総 額
一 般 会 計	5 億 526 万 8 千円	58 億 2,774 万 7 千円
特別会計 公共下水道事業	5,390 万円	7 億 6,250 万円

### 補正の主な使いみち

#### 《一般会計》

強い農業づくり補助金	35,200 万円
農林漁業者トレーニングセンター地震補強・改修工事	6,603 万 2 千円
臨時福祉給付金	3,349 万 5 千円
子育て世帯臨時特例給付金	2,000 万円
村道整備測量調査委託	658 万 7 千円
排水対策調査委託料	600 万円
農林漁業者トレーニングセンター耐震補強工事監理委託業務	540 万円

#### 《公共下水道事業特別会計》

公共下水道計画変更業務委託料	2,750 万円
公共下水道工事	2,640 万円

## ●●●● その他の議案と審議内容 ●●●●

区分	議案	議案内容
条例制定・改正	美浦村教育支援委員会条例	早期からの教育相談・支援や就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から制定
	美浦村自立支援センターの設置及び管理に関する条例	美浦村自立支援センターの設置及び管理に関し必要な事項を定める
	美浦村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	国営林野事業が企業形態を廃止したことに伴い、道路占用料を徴収することができる国の事業がなくなったことを受けた改正
	美浦村特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	・「障害児就学指導委員会委員」を「教育支援委員会委員」に変更 ・障害福祉計画策定委員会委員を削除
	美浦村消防団員の定員・任免・給与・服務等に関する条例の一部を改正する条例	別に定める依存規程について、根拠となる引用規定等を明確化するための改正
	美浦村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	本村消防団員として5年以上勤務し、退職した者に支払われる退職金支給額を、現行より一律5万円引き上げた額へ改正
その他	教育委員会委員の任命について	本年9月30日をもって任期満了となる委員に、引き続き現委員を任命 山崎 満男 氏(大谷)
	財産の取得について (美浦中学校電子黒板購入)	教育効果を上げる目的で、美浦中学校に電子黒板を購入
	財産の取得について (学校給食用真空冷却機購入)	食中毒防止に有効な真空冷却機を小中学校給食室に整備
	専決処分の承認 (平成25年度美浦村一般会計補正予算(第12号))	法人村民税の大幅な増収見込み、並びに予算額を大幅に上回る特別交付税の交付決定により、歳入予算の調整
	専決処分の承認 (美浦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	地方税法等の一部を改正する法律等が本年3月31日に公布されたことによる条例の改正
	専決処分の承認 (美浦村税条例等の一部を改正する条例)	地方税法等の一部を改正する法律等が本年3月31日に公布されたことによる条例の改正
	専決処分の承認(平成26年度美浦村一般会計補正予算(第1号))	【補正額】1,047万9千円の追加 臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の給付を円滑に行うための事務経費分を増額補正

## 請願・陳情

規制改革会議農業ワーキンググループ「農業改革に関する意見」に関する緊急請願

請願者

茨城かすみ農業協同組合  
代表理事組合長

神田 勝ほか1人

要旨

・規制改革会議農業ワーキンググループの「農業改革に関する意見」において、生産現場の実態からかけ離れ、JAグループが農業・農村に果たしている役割を無視したとりまとめが行われたが、こうした内容が今後改訂される「農林水産業・地域の活力創造プラン」に反映されないよう、政府・国会に対して強力な働きかけをすること。

紹介議員 沼崎 光芳

結果 採択

意見書提出先

- ・衆議院議長
  - ・参議院議長
  - ・内閣総理大臣
  - ・農林水産大臣
  - ・内閣官房長官
  - ・内閣府特命担当大臣
- (規制改革)

「労働者保護ルールの現行制度の維持・改善を求める意見書の採択」に関する請願  
(平成26年第1回継続審査)

請願者

日本労働組合総連合会茨城県連合会  
会  
議長 木村 太一

紹介議員 山崎 幸子

結果 採択

意見書提出先

- ・衆議院議長
  - ・参議院議長
  - ・内閣総理大臣
  - ・厚生労働大臣
  - ・経済再生担当大臣
  - ・内閣府特命担当大臣
- (規制改革)

「特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書」の提出を求める請願  
(平成26年第1回継続審査)

請願者

美浦村平和の会  
代表 井上 勉

紹介議員 岡沢 清

結果 採択

意見書提出先

- ・衆議院議長
- ・参議院議長
- ・内閣総理大臣
- ・内閣官房長官
- ・法務大臣
- ・特定秘密保護法担当大臣

公共工事における建設労働者の適正な賃金確保のため「公契約法」の早期制定を求める意見書提出に関する陳情

陳情者

茨城県建築連合会  
県南ブロック組合協議会  
代表 村田 博史

要旨

・公共工事における建設労働者の適正な賃金が確保されるよう「公契約法」の制定について検討すること。  
結果 継続審査

## 意見書

集团的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書

要旨

・日本の「自衛」とは無関係で、なおかつ海外で競争する国となる集团的自衛権行使を容認する憲法解釈の見直しを絶対に行わないこと。

結果 可決

意見書提出先

- ・衆議院議長
- ・参議院議長
- ・内閣総理大臣
- ・外務大臣
- ・防衛大臣
- ・法務大臣
- ・内閣法制局長官



大山スロープ・イベント  
開催について



飯田 洋司 議員

**質問** 霞ヶ浦大山スロープ  
防災拠点及び周辺道路は、  
現在どこが管理しているの  
か。

**答弁（経済建設部長）** 水  
防拠点として整備された部  
分及び村道については、美  
浦村で管理している。現在  
整備中の水防拠点は、国土  
交通省の管理となっている  
が、整備完了後は村が占用  
し活用していきたい。また、  
特殊堤防、スロープについ  
ては、国土交通省の管理区  
域となっている。

**質問** 村民体育祭・産業文  
化祭・陸平縄文ムラまつり  
などの事業を行っているが、



防災拠点内・操法規律訓練

大山スロープ・イベントを  
村独自事業として追加でき  
るか。

**答弁（経済建設部長）** 美  
浦村の素晴らしい自然、そ  
して魅力、これを発信し、  
交流人口を増やし、村の活  
性化につなげていくことは、  
大変重要な課題である。村  
独自のイベントができない  
か、今後検討する。

**質問** 諸団体（村内外）と

のジョイント事業開催には、  
制約・規制などあるか。

**答弁（経済建設部長）** さ  
まざまな団体とのジョイン  
ト、あるいは村が後援する  
イベントについては、村と  
しても積極的に検討する。  
本年10月26日には、美浦村  
を会場として、県主催の茨  
城県ウオークフェスティバ  
ルが開催される。さまざま  
な機会を捉えて、美浦村の  
素晴らしさを発信していく。  
今後、イベント等が開催さ  
れることが予想されるが、  
公序良俗に反することは、  
美浦村としても許可するこ  
とはできない。占用してい  
る管理上の責任もあり、利  
用規則等のルールづくりは  
当然必要である。

**質問** 茨城国体競技など、  
村内でできないのか。

**答弁（教育次長）** 国体の  
開催市町村については、県  
国民体育大会会場市町村選

定基本方針に基づき、決定  
している。実施競技は、正  
式競技、公開競技、特別競  
技のほか、デモンストレー  
ションスポーツがある。こ  
のデモンストレーションス  
ポーツの開催候補地として、  
茨城県フライングディスク  
協会より、ディスクゴルフ  
競技の話を現在、美浦村が  
受けている。競技が実施可  
能か検討している。

**答弁（村長）** 大きな事業  
をなし遂げることができれ  
ば、2019年の国体、2  
020年のオリンピックで  
も、霞ヶ浦に目を向けてい  
ただけると考える。



防災拠点・ゴミピックアップ作戦

# 「こころの体温計」の充実



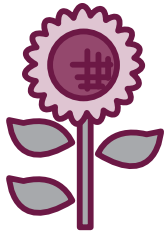
やまもと かずえ  
山本 一恵  
議員

**質問** うつ病を早期発見し、自殺を予防するために、落ち込み度やストレス度が簡単にチェックできる「こころの体温計」を5月から導入し、現在4つのチェックリストがあるが、これに産後の不安な心の健康状態をチェックできる「赤ちゃんママモード」の追加はできないか。また、ホームページのトップに載せることはできないのか。

**答弁（保健福祉部長）** 「こころの体温計」については、5月よりホームページにて運用開始した。周知は新聞折り込み、広報で配布。また村内金融機関、コンビニ



エンスストア等の広報スタンドにチラシを置いていた。なお、「赤ちゃんママモード」については、6月から追加する。また、ホームページからのアクセスについては、6月のホームページ更新は、6月のホームページ更新時に1面から直接接続できるアイコンの設定を行う。



# 若年層定住対策について

**質問** 人口減少問題、特に若年層の人口減少は深刻な課題で本村でも進学、就職等の理由で転出する人口が増加している。そこで本村の人口減少対策、特に若年層の人口減少対策として取り組んでいる定住促進事業や空き家対策等について、これまでの実績及び今後どのように反映し拡充していくのか。

**答弁（総務部長）** 人口減少対策、特に若年層対策として実施している、定住促進奨励金の交付状況は31件うち15件が転入で若年層は20人。空き家バンクは8件の契約で、うち5件が若年層である。そのほか学校の耐震化率は100%となり、通学路の歩道整備等も重要課題と捉え、推進している。これらの事業の更なるPRの強化を図っていく。

また、教育、医療の面からも若年層が定住しやすく、どの年代の方も住みやすい環境をつくるため、制度や施設の整備の充実を図るよう努力をしていく。

**答弁（村長）** 人口減少、特に若年層という点を捉えると、生活しやすい、暮らしやすい、便利さを求められると難しい現状がある。本村としては、住み続けていただけるように、特に若年層の定住促進のために、雇用の確保や、生活環境の整備をしていきたい。



「公金クレジットカード収納」  
について



やまざき さちこ  
山崎 幸子 議員

**質問** ①美浦村における税・料金収納の手数料はいくらか。

②美浦村がクレジットカード導入を導入了とした場合、本村と同規模の三重県玉城町を例に、導入にかかるコストと、維持していくためのコストはいくらか。

**答弁（総務部長）** ①昨年度の実績では、口座振替が1件10円、コンビニ収納は1件57円、合計約3万件で、税込手数料102万円を村で負担している。  
②下表のとおり。

**質問** クレジット収納を導入した場合、導入費用や手

美浦村でクレジットカード収納を導入した場合の試算額

市町村（例） （収納会社）	決済方法	決済手数料	導入費用	維持費用
三重県玉城町 （日本カードネットワーク）	納期ごとに自動継続払い	市町村負担	210万円	101万円 （市町村負担手数料含む）
県内自治体 （ヤフー）	納税者自身がパソコンで支払い	市町村負担 （108円まで） 納税者負担 （108円超えた分）	102万円	146万円 （市町村負担手数料含む）

数料分のコストが増加する  
ように見えるが、滞納処理

の必要がなくなり、督促・滞納業務は減ってくる。県内でも導入する自治体が増えてきているので、住民サービスの一環として本村でも導入したらどうか。

**答弁（村長）** 美浦村では現年課税分に関しては、収納率が98〜99%に上がってきているので、クレジットカードの導入費用・手数料を考えると、もう少し検討が必要。

小中学校運動会について

**質問** 今年度の運動会開催日は。

**答弁（教育長）** 中学校は9月6日、小学校は例年より1週間遅らせて9月27日、幼稚園は、10月4日。

**質問** 前回のアンケートで、運動会開催希望時期にかなりバラつきがあるが、学校

ごとで開催時期を変えることはできないか。



**答弁（教育長）** 教育委員会としては、開催時期は学校ごとで変えても良いと考えている。

**質問** 各学校で、行事終了ごとにアンケートをとっているのと聞いていますが、運動会後に行うアンケートの中に開催時期に関する項目も盛り込むことはできないか。

**答弁（教育長）** 今年の運動会直後に学校独自のアンケートを行い、その結果を判断材料にしたら良いと考えている。



# 美浦村定住促進奨励金について



石川 修 議員  
いしかわ おさむ

郷中 2 件、受領・宮地・舟子・布佐・大谷が各 1 件となつている。安中地区には該当者がいない。

**質問** 美浦村定住促進奨励金について、その実績を伺う。

- ① 交付世帯数と金額
- ② 新築・中古住宅の割合
- ③ 義務教育修了前の子がいる世帯、いない世帯
- ④ 奨励金交付の地区

**答弁 (総務部長)** ① 交付申請世帯 33 件、交付件数 31 件、交付額 157 万 182 円。② 新築住宅 15 件、中古住宅 18 件。③ 義務教育修了前の子がいる世帯 19 件、いない世帯 14 件。④ 新築住宅は、土屋 5 件、信太 4 件、興津 2 件、木原・受領・舟子各 1 件。中古住宅は、木原 4 件、信太・土屋各 3 件

**質問** PR をどのようにしているのか。

**答弁 (総務部長)** 広報みほは毎年 2 月号に掲載。

ホームページも定住促進奨励金のページを設置。パンフレットは村内の各公共施設、江戸崎シヨッピングセンター「パンプ」、美浦トレーニング・センター事務所入口、近隣の不動産業者に配布している。

**質問** 県の宅地建物取引業会土浦・つくば支部にパンフレットを置けないか。

**答弁 (総務部長)** 空き家バンクの関係で協定を結ん

でいるので、お願いしたいと思う。

**質問** 現在、親名義等の住宅、敷地を分筆し、新築しても交付対象とならない。見直しの考えはあるか。

**答弁 (総務部長)** 固定資産税分だけでも交付するか、改正していく方向で検討する。ただし、施行日はさかのぼらない。

**質問** 美浦村第 6 次総合計画で、平成 35 年 18,000 人の人口想定をしている。人口増につながることは大胆に、かつ大なたを振るうべきと考えるが。

**答弁 (村長)** 若い人を呼び込むため、県南でも第 3 子の学校給食費無料化を打ち出している自治体もある。メリットのあるものを条例の中でつくり、来年度の予算の中で反映し、提案していきたい。

# メガソーラーについて

**質問** メガソーラーの進捗状況と今後のスケジュールについて伺う。

**答弁 (総務部長)** プロポーザルにて㈱日電が施工業者に決定。今後のスケジュールは、設計内容確認、工事請負金額の決定、9 月定例会の前に臨時議会にて契約の審議をお願いしたいと考えている。

**質問** プロポーザル方式で 6 億 7,700 万円、数字がひとり歩きし、美浦村の 2 メガワットの発電量にしては高いのではないかと話があった。契約に当たっては、内容を精査し、また議会も執行部も情報を共有していきたい。





## 防災・災害対策について



しげあき たに  
利夫 議員

**質問** 災害に強い情報連携システムが完成し、防災情報を初め、避難情報、安否情報等いろいろな災害関連情報を迅速かつ正確に取得できることは心強い限りだが、16 避難所に対し使用方法や訓練等を行ったのかどうか。

**答弁（総務部長）** インターネットが利用できる機器があれば、防災情報、災害情報、安否情報等をエリア内で使うことができる。ＩＤやパスワードは、広報、ホームページ、このシステムの内容や使い方をまとめた概要版を各戸配布していますので、参照していただきました。

い。次に、訓練については実施していない。各避難所にはＩＰ電話が設置しており、連絡がとれるようになっていて。対応については、災害時の職員配備体制により、職員が行う予定である。

**質問** 自然災害が発生した場合の各地区自治会と行政側との連絡体制はどうなっているのか。

**答弁（総務部長）** 連絡体制の構築については、事前の対応ができるときは、広報車や消防団の協力のもと、早目の呼びかけと避難所開設などの措置ができるが、地震のような災害は事後対応となり、状況を確認し、ケースバイケースの迅速な対応が求められる。避難所の運営が可能であれば、状

況や連絡等については、職員が行うようになる。また各地区の方には、地区の代表者を通して、村との連絡調整を図り、お互いに安心・安全な対応ができるよう考えている。

**質問** 災害救助等は隣近所の人が助けることがほとんどだと思う。細かな情報は班長が一番わかっている。未加入世帯を減らすことが最善と考えるが、加入状況はどうなっているのか。

**答弁（総務部長）** 加入世帯数はほぼ固定化されている。現在の区長制度は、きめ細かい情報を伝えること、災害時対応できるような近所づきあいをつくっていくことが大切だと思う。

## 子どもたちの安全確保について

**質問** 土屋地区、県道稲敷阿見線の早期の歩道設置が

見込まれない今、一番危険な３年生をバス通学に変更できないか。

**答弁（教育次長）** 小学校の通学方法は徒歩による通学が一般的であるが、土屋地区の通学距離が長いことなどから、１・２年生は通学バス、３年生以上は自転車通学としている。３年生までバス通学を拡大することとは、村全体としての不公平感が生じることから、拡大は考えていない。



土屋地区を通る県道稲敷阿見線

# 就学援助制度の拡充・拡大を



お か ざ わ き よ し  
岡 沢 清 議員

**質問** 現行の就学援助の実施状況は。

**答弁（教育次長）**（就学援助制度における）準要保護制度とは、生活保護法の規定による保護を受けている世帯に準ずる程度に困窮している」と教育委員会が認める世帯に対して、就学費用等の一部を援助する制度。美浦村では、世帯の前年度の収入が生活保護法による生活保護基準の1・2倍未満が基準となり、平成25年度3月現在の対象者は、91名。支給品目等については、学用品・通学用品・校外活動費（宿泊あり・なし）。



修学旅行費・児童生徒学用品（1年生）・学校給食費・生徒会費・PTA会費・クラブ活動費となっております、すべて現金支給。給食費の未納（があった場合）については、学校で保護者に援助費を一旦全額渡し、未納額があればその場で援助費の中から払ってもらっている。

（援助対象者の）認定基準は、現に生活保護を受けている者、前年度又は当該年度において、生活保護の停止又は廃止、村民税の非課税、村民税の減免、個人事業税の減免、国民年金掛金減免等のいずれかに該当する者。また、生計を一にする世帯全員の前年度あるいは本年度収入額が生活保護基準額の1・2倍未満のいずれかに該当する者。

学校での対象者の把握に關しては、児童生徒の服装等から見える生活状況、各種の支払いに遅延がある家庭に対しても、個別に案内や相談を実施している。適用率については、小中学校児童生徒総数1,273人、認定児童生徒数91人、認定率7・15%（平成25年度実績）

申請書の内容確認のため（世帯構成・仕事や生活状況等）、民生委員からの報告を受けている。

**質問** 昨今の経済事情を見ると、家計の負担は苦しくなっている。認定基準の緩和・拡充をすべきでは。

**答弁（教育次長）** 今の就学援助制度がすでに5年も経過したものであり、近年の社会状況を踏まえた検討もされていないとのことから、近隣自治体との協議を今年度中に持ちたい。

**答弁（教育長）** 引き上げる方向で前向きに検討する。例えば1・3倍にしたとしても、予算がそう多くはならない。美浦村が呼びかけるような形で、河内町・阿見町に提案したい。



## 霞ヶ浦二橋計画について



はやし しょうこ  
林 昌子  
議員

**質問** 近隣の11市町村で構成している「霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟会」が平成8年より毎年県知事に要望書を提出しているが進捗状況は。

**答弁（総務部長）** 毎年、架橋に関する調査研究、整備を所管する県各部署や県議会等へ陳情をしている。また、霞ヶ浦二橋建設の重要性をPRするため、建設促進の看板を設置。県総合計画においても、将来構想到に位置づけ期待は大きい。しかし、膨大な事業費となるため、着手は難しい状況だが、村としても積極的に県に要望推進を続ける。

**質問** 土浦協同病院の移転に伴い利用者、勤務者が不便を来すことで、橋の建設要望が増えている。県に対し陳情を提出し強い働きかけを求める。

**答弁（村長）** 要望だけでは前に進まないで、県に調査費を算出してもらい、県はもちろん11市町村もある程度予算化していくことをお願いしている。橋がかかれば、土浦協同病院も、茨城空港も近くなり経済効果もあり、市町村に大きな影響をもたらすという点を訴えていきたい。

## 豊かな自然と歴史を巡る街づくり

**質問** 国の「かわまちづくり事業」の助成制度を活用し、次の3点について霞ヶ

- 浦湖岸等の整備を。
- ① 本村のサイクリングロード整備、桜の木植樹計画
  - ② 大須賀津湖畔農村公園の整備及び馬掛ロードパーク上の公園の名前、看板の設置
  - ③ 国立病院跡地の活用

**答弁（経済建設部長）** ① 国が行う事業は、安心・安全に係る河川管理施設のみで、川にかかる橋梁の整備等は難しいが、サイクリングロードは県の事業として整備していただくことが妥当と考え、桜の木の植樹と併せて、整備ができるか検討し、県に要望する。

② 農村公園については、職員が定期的に清掃、除草等をしているが、今後も適正に管理、PRに努める。馬掛のロードパーク上の公園は、まだ利活用が決まっていないため、正式名称はつけられないが、展望できる場所があるという案内看板の設置は検討する。



馬掛ロードパーク付近から見た筑波山と霞ヶ浦

**答弁（村長）** ③ 貴重な建物等ではあるが、戦争の悲惨な出来事を思い出す方もいらっしやる。確かに事実として後世に伝え、二度と戦争を起こさないという歴史的な部分を伝えることも必要だと思う。現時点では難しいが、時期が来た時には歴史の資産としていければと思う。



# 電気事業会計について



沼崎 光芳 議員

助制度や、公共施設の電気代に充てるということ、新聞報道で発表された。そこで、今回費用対効果というところで質問する。

**質問** 平成 24 年 7 月から、再生可能エネルギーの固定買取制度が始まり、我が美浦村においても、メガソーラー事業、3,020 万円

で財務省の土地を購入。約 3・6 ヘクタール、1・9 メガワットの太陽光発電事業、想定年間発電量、約 223 万キロワット、年間平均想定売電収入、約 7,850 万円（税抜き）。20 年間の総収入は、23 億 4,200 万円を見込み、用地費や工事費など事業に絡む支出は 16 億 5,000 万円で、最終的には、6 億 6,800 万円の黒字になる。その黒字をもとに今後村では、個人住宅の太陽光発電の補

**答弁（総務部長）** 今年度は、建設費用に地方債を充て、7 億 2,300 万円を計上している。収入の基本となる売電収入の 20 年間の合計は、税抜きで約 15 億 3,000 万円とし、20 年間の収入合計は約 24 億 4,000 万円を見込んでいます。年間 220 万キロワットの発電量は、一般家庭約 600 世帯分の消費量となる。収益の使い道は、このメガソーラー事業開始の目的でもある家庭用太陽光発電補助金として交付することを考えています。

**質問** 国のほうで電力の小

売り全面自由化ということ、これからは東京電力だけではないという形になると思う。ただし、著しい経済の変化があったときには、金額が変更となる。全ての面で圧縮をしていかないと、最初の計画どおりいくというのはいずれ得ないと思う。

## 江戸崎地方衛生土木組合について

**質問** 稲敷市・美浦村で構成する江戸崎地方衛生土木

組合のごみ処理施設は、平成元年 9 月に竣工し、平成 13 年・14 年度には、ダイオキシン類発生抑制対策として、排ガス高度処理施設整備工事によって改修工事が行われ、現在に至っている。既存の焼却施設は稼働後から 24 年が経過をし、老朽化が進んでいる。そこで副管理者である村長に、今後どのようにしていくのか伺う。

**答弁（村長）** 温水の施設

に使用できるような設備も踏まえてでき上がれば良いと思う。美浦村では中学校にはプールがなくなり、また小学校のそれぞれのプールも老朽化してきて、修理しないと使えないという状況になっていく。龍ヶ崎市という「湯つたり館」みたいな部分があれば、少しは圏域の住民の憩いの場にもなり得るんじゃないかと思う。

**質問** 温水利用については、屋内プールということ、施設整備検討委員会の中でも話はあった。同じごみ処理を稲敷市と美浦村でやっている中で、この件に関しては、経費はかけたくないと言いつつも、やはり必要なものではないかと思う。



龍ヶ崎地方衛生組合  
視察研修報告

視察日

平成 26 年 5 月 22 日～ 23 日

視察先

・大分県玖珠郡玖珠町  
玖珠九重行政事務組合  
玖珠環境衛生センター

視察目的

し尿等の処理運営管理に  
おける衛生事務等について  
の状況を視察研修すること  
により、広域衛生及び行財  
政の進展及び運営の参考と  
する。

参加者

小泉輝忠 羽成邦夫

視察内容

玖珠九重行政事務組合は、  
大分県の西部に位置し、北  
は耶麻溪山系と日出生台の  
高原地帯、東は由布盆地、  
西は日田盆地、南は万年  
山・九重山系、飯田高原の  
山岳地帯に囲まれている。  
玖珠九重行政事務組合玖



玖珠環境衛生センターにて

珠環境衛生センターは、玖  
珠町・九重町 2 町の管内約  
27,000 人のし尿及び  
浄化槽汚泥を処理している。  
処理能力は、1 日 52 キロ  
リットルで、内訳として、  
し尿 20 キロリットル、浄化  
槽汚泥 31・5 キロリットル、  
農業集落排水施設汚泥 0・  
5 キロリットルとなっている。  
水処理は、浄化槽汚泥  
の混入比率の高い膜分離高  
負荷脱窒素処理方式を採用  
している。  
この施設の主な役割は、  
水処理、資源化、脱臭の三  
つである。  
一つ目の水処理は、活性

炭吸着塔など高度処理設備  
を使い、(注 1) COD や  
色度、匂いなどを取り除き、  
きれいになった水を放流す  
る。

二つ目の資源化は、し尿  
や浄化槽汚泥から分離した  
汚泥を発酵させ、肥料とし  
て土に戻している。環境へ  
の負荷を減らすため、自然  
界から採れる資源をできる  
だけ少なくして廃棄される  
ものを最小限に、また再生  
できるものは再利用する循  
環型社会を目指している。

三つ目の脱臭は、処理の  
過程で発生する臭気を、脱  
臭設備で空気を吸い込み、  
無臭化する。臭気は高・中・  
低濃度のタイプ別に処理を  
して、クリーンな空気を自  
然に戻している。

三つの役割以外にも、住  
民との意見交換会、祭りの  
補助等も行っている。そし  
て、施設周辺の緑化を図り、  
玖珠川と協調した憩いの広  
場として、地域住民に親し  
まれている。

この研修を通して、環境  
に配慮するだけでなく、地  
域と連携をし、より良い施  
設になるよう努力が必要だ  
と感じた。龍ヶ崎地方衛生  
組合でも、玖珠環境衛生セ  
ンターの良いところを取り  
入れ、事業を進めていけれ  
ばと考える。



玖珠環境衛生センター処理設備

注 1

科学的酸素要求量の  
略称。水中に含まれる  
有機物が酸化剤によっ  
て酸化されるときに消  
費される酸化剤の量を  
酸素量に換算して表し  
たもの。水質の指標。

江戸崎地方衛生土木組合  
視察研修報告

視察日

平成 26 年 6 月 30 日  
7 月 2 日

視察先

- ・ 福岡県福岡市
- ・ クリーンパーク臨海
- ・ 佐賀県佐賀市
- ・ 佐賀市清掃工場

視察目的

組合では施設整備検討委員会を組織し、施設整備基本計画を策定。本年度から施設整備に関するさまざまな計画支援業務に着手する。ついでには、焼却炉形式や熱利用のあり方、施設内動線等に視点を置いて研鑽するもの。

参加者

沼崎光芳 椎名利夫

視察内容

福岡市は、昭和 47 年に政令指定都市となった人口 150 万人を有する九州の中



福岡市クリーンパーク臨海にて

核都市である。クリーンパーク臨海は、敷地面積が 97,700 平方メートル、日量 900 トンの処理能力を有する清掃工場である。焼却炉は組合で計画しているストーカ炉と同様のもので、技術的にも費用的にも問題がなく、稼働実績も多く、安定した熱処理方式であるので、この炉形式を採用した。

また、ごみ焼却エネルギーの有効利用を推進するため、廃棄物発電に取り組

み、最大 25,000 キロワットの発電を行っている。ごみからつくられる電力は施設内で使用するほか、電力会社にも送電し、売電収入がある。

佐賀市は、平成 17 年 10 月に 1 市 4 町村が合併して誕生した 20 万都市である。佐賀市清掃工場は、ごみ処理に加え、発電、余熱利用が可能な焼却施設で、敷地面積は 50,600 平方メートル、処理能力は日量 300

トンのストーカ炉、出力 4,500 キロワットの発電機と高温水発生器を備えた施設である。また、金属類や紙類を再資源化するリサイクル工場やエコプラザなどをあわせ持った施設である。

熱利用システムでは、蒸気タービン発電機で発電を行い施設内での有効利用と、余剰電力は電力会社に売却をしている。このほかに、蒸気は施設外に建設した佐賀市健康運動センターの温水プールなどに利用してい

る。新しい取り組みとして、ごみ焼却で排出する二酸化炭素を藻類培養企業に販売する協定を結び、CO<sub>2</sub>削減で地球温暖化防止の役割も果たしていた。

今回の視察の目的の一つである施設内の動線については、いずれの施設も案内表示や路面表示が整っており、車両の流れはスムーズであった。

今回の研修は非常に有意義なものであり、今後の実施計画の参考になるものであった。



佐賀市清掃工場のリサイクル工場



# 稲敷地方広域 市町村圏事務組合 視察研修報告

## 視察日

平成 26 年 7 月 3 日～4 日

## 視察先

・ 神奈川県小田原市  
小田原市消防本部

## 視察目的

当組合議会運営と広域行政が一層の進展と効率化を目指すことを目的とする

## 参加者

山崎幸子 飯田洋司

## 視察内容

小田原市は、神奈川県西部に位置し、西部は箱根連山につながる山地、東部は曾我丘陵と呼ばれる丘陵地帯で、市の中央には酒匂川が南北に流れて足柄平野を形成し、南部は相模湾に面している。人口約 20 万人の神奈川県西地域の中心都市である。

小田原市消防本部は、県

西地域 2 市 5 町（小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町）による消防の広域化を実施している。この背景には、災害の大規模化や住民ニーズの多様化など、消防を取り巻く環境が大きく変化していることにある。初動対応、出動中の補完体制等、対応力の増強など消防が取り組むべき課題は多く、的確な対応が求められる。そこで、住民が安心安全に暮らせる災害に強い消防体制を実現する上で、消防の広域化は最も有効な手段であ



小田原市消防本部での説明



小田原市消防本部の消防設備

ることから、平成 25 年 3 月 31 日に県西地域 2 市 5 町広域消防が発足した。

消防を広域化したことで、確実に効果が表れている。一つ目に、救急車や消防車の到着時間が短縮されたこと

がある。これまでの管轄区域にとらわれず、行政区域を超えて消防活動が可能となったことから、災害現場に最も近い消防署から消防車や救急車が出動するため、災害現場への到着時間が短縮された。二つ目に、出動部隊の増加により初動体制が強化された。消防の広域化で、初動体制におけ

る出動部隊数が増加したことで、早期の延焼防止が可能となった。

稲敷地方広域市町村圏事務組合も、27 年度より阿見町と統合し、人口 30 万人の広域体制に移行する。これにより、指令センターも一新され、消防・救急無線のデジタル化及び指令センターの広域化など、初動体制、大規模災害への対応が格段に良くなる。

小田原市消防本部で研修したことが、現在進めている消防の広域化に参考になればと考える。



小田原市消防本部にて

## タブレット端末機 議場に導入

平成26年第2回美浦村議会定例会初日の6月10日、タブレット端末機を議場に持ち込み運用を開始しました。

これまで、紙で配布していた議案書などの資料を電子化（ペーパーレス化）することで、会議の効率化と経費削減を図るなどの狙いで導入しました。

導入に当たって、使用基準を策定し、議員全員と執行部幹部で、昨年6月から操作方法の研修を繰り返し、準備を進めた上で試行導入に踏み切りました。当面は紙資料も併用します。

議会運営では、専用の会議システムを導入し、タブレット上では、議場の発言者の進行に合わせて、議案書などの資料が推移するようになっていくほか、例規集（条例・規則等）なども

検索できるようになっています。

また、村のイントラネットの一部を開放し、メール、ソーシャル管理などにも活用することができま

す。また、地域住民の皆さんとの会合の場で、行政に関する質問をされた場合でも、その場でタブレット端末機から資料を開いてお答えできるようになります。

こうした素早い情報提供や対応等で、タブレット端末機導入の効果を村民の皆さんに還元していきたいと思



タブレット端末機での議会進行

## 議会基本条例制定 に向けた取り組み

本村議会では、以前より村民に開かれた議会を目指し、議会改革、議会活性化に取り組んできました。議会改革・議会活性化は重要なテーマであり、その場で留まることなく、継続していくものです。

そこで、村民参加を基本とした美浦村の持続的で豊かなまちづくりの実現に寄与することを目的とした「美浦村議会基本条例」の制定に向け、現在取り組んでいます。

議会基本条例とは、自治に基づく地方議会の運営の基本原則を定めた条例で、北海道栗山町議会が平成18年5月に全国初の制定となりました。その後、各自治体で制定・検討が行われています。

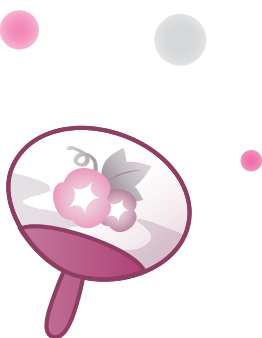
本村議会では、本年3月に議会基本条例検討委員会

を立ち上げ、平成27年3月の制定に向け毎月委員会を開催し、美浦村独自の議会運営ルールを検討していま

す。村民に信頼され、存在感のある豊かな議会を築いていけるよう検討を重ねていきます。



美浦村独自の議会基本条例を検討



# 議 会 傍 聴

## ④ 感 想

6 月定例会の傍聴にいらした方にアンケートのご協力をお願いしました。多数のご意見をいただきましたので、今回はその一部を紹介します。

- ・紙資料の減少対策としてタブレットの導入、あるいは一問一答方式の議事進行のスムーズさを感じました。議員の質問に対する執行部の答弁は、数字等も的確でしたが、もう少し将来に向けた展望をもった答弁がほしかった。
- ・答弁が聞きづらかった。
- ・初めて議会を傍聴させていただき、非常に楽しかった。議会の内容は、意外と深く真剣であると感じました。
- ・村の問題、大変だと痛感した。
- ・議会の傍聴が出来たこと、大変勉強になりました。
- ・質問者、答弁者ともに、まじめに取り組んでおられ、村民として安心しました。生活しやすい魅力あるまちづくりに向け、精力的に改革に取り組んでください。
- ・初めての傍聴でしたが、生活に直接密着したような細かいところを質問されていて以外でした。もっと私たちには関係が薄いような話を、難しい言葉で質疑されていると思っていたので、身近に感じました。
- ・村民のため一生懸命考え、協力をしていただいていることが良くわかりました。
- ・議会だよりでは良く見ているのですが、実際議会傍聴をさせていただき、知らなかった件が良くわかりました。これからも、村民としての自覚をもって生活していきたいと感じました。
- ・もっと大きな夢や希望がほしい。



## 議員活動

5月	8日	教育研究会総会
	10日	田植え体験祭
	12日	町村議会議長会議
	13日	霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟総会
	14日	タブレット端末利用促進検討委員会 議会基本条例検討委員会 地域自立支援協議会
	15日	シルバー人材センター理事会 稲敷地区交通安全母の会総会
	16日	江戸崎地方衛生土木組合議会全員協議会
	17日	輪投げ大会
	20日	自立支援センター視察 議会地方自治研究会
	21日	農業再生協議会 老人クラブ連合会定期総会
	22日	龍ヶ崎地方衛生組合議会視察研修 ～23日 陸平貝塚安中保全活用の会総会
	23日	小学校陸上記録会
	26日	子ども・子育て会議 農業委員会定例総会
	27日	町村議会議長・副議長研修会 ～28日 江戸崎地方衛生土木組合出納検査 村出納検査
30日	稲敷地方航空騒音公害対策協議会定期総会	
6月	2日	自立支援センター開所式 産業後継者結婚促進協議会総会 非核平和美浦村宣言推進協議会総会 議会運営委員会
	3日	シルバー人材センター総会
	6日	輪投げ大会
	7日	青少年育成村民会議理事会・幹事会及び総会
	8日	議会定例会
	10日	江戸崎地方衛生土木組合説明会 議会全員協議会
	11日	議会厚生文教常任委員会 議会総務常任委員会
	12日	議会経済建設常任委員会
	13日	議会定例会
	16日	議会基本条例検討委員会
	17日	美浦中学校訪問 議会全員協議会 議会広報公聴委員会
	18日	竜ヶ崎工事事務所管内主要道路整備促進期成同盟会監査 人材育成推進協議会 議会地方自治研究会
	20日	議会定例会
	21日	輪投げ大会
	25日	議会経済建設常任委員会視察研修 江戸崎地方衛生土木組合出納検査 農業委員会定例総会 ノーテレビ・ノーゲーム運動実行委員会
	26日	茨城空港利用促進等協議会総会
	27日	村例月出納検査 稲敷地区防犯協会監査 地域活性化対策検討委員会 交通安全推進員連絡協議会総会
	28日	水防霞ヶ浦地区水防訓練
30日	江戸崎地方衛生土木組合視察研修 ～7月2日	

7月	3日	稲敷地方広域市町村圏事務組合議会視察研修 ～4日
	4日	地区計画推進協議会 県南町村会定期総会 社会教育委員会議
	5日	操法出場分団結団式
	7日	霞ヶ浦北浦治水水環境促進同盟会通常総会
	8日	原水爆禁止国民平和行進
	9日	花いっぱい運動コンクール審査 産業文化祭実行委員会
	10日	議会全員協議会 観光協会並びに商業振興対策協議会総会 少年のつばさ事業説明会
	12日	議会基本条例検討委員会
	14日	地域自立支援協議会 福島県郡町議会情報化推進委員会視察研修受け入れ
	16日	議員会県外視察研修 ～18日
19日	ノーテレビ・ノーゲーム運動推進大会	
22日	広島市平和記念式典参加者打合せ会 少年のつばさ事業結団式	
23日	学校給食施設検討委員会 県南町村議会議長会 夏の交通事故防止県民運動に伴うキャンペーン	
24日	議会広報公聴委員会 メガソーラー建設現場視察 議会地方自治研究会 稲敷地区防犯協会総会・役員会	
25日	村例月出納検査 江戸崎地方衛生土木組合出納検査 農業委員会定例総会	
26日	大須賀津地区サマーフェスティバル	
28日	村決算審査	
29日	村決算審査 花いっぱい運動コンクール表彰式	
30日	競走馬調教場所在市村連絡協議会	
31日	村決算審査 町村会決算監査 LS美浦発電所竣工披露式	

次回定例会は、9月9日(火)開会予定です。

### 議会を傍聴してみませんか

- 役場1階のロビーでも本会議の実況をご覧になることができます
- 会議録や議会だよりなどホームページに掲載しています
- 議会だよりについてのご意見・ご要望をお待ちしています

お問い合わせ先：議会事務局

☎ 029-885-0340 内線 301・302

E-mail gikai@vill.miho.lg.jp

URL <http://www.vill.miho.lg.jp/gikai/index.htm>

### 議会広報公聴委員会

委員長	山本 一恵	副委員長	坂本 一夫	委員	山崎 幸子
委員	椎名 利夫	委員	飯田 洋司	委員	岡沢 清
委員	塚本 光司				